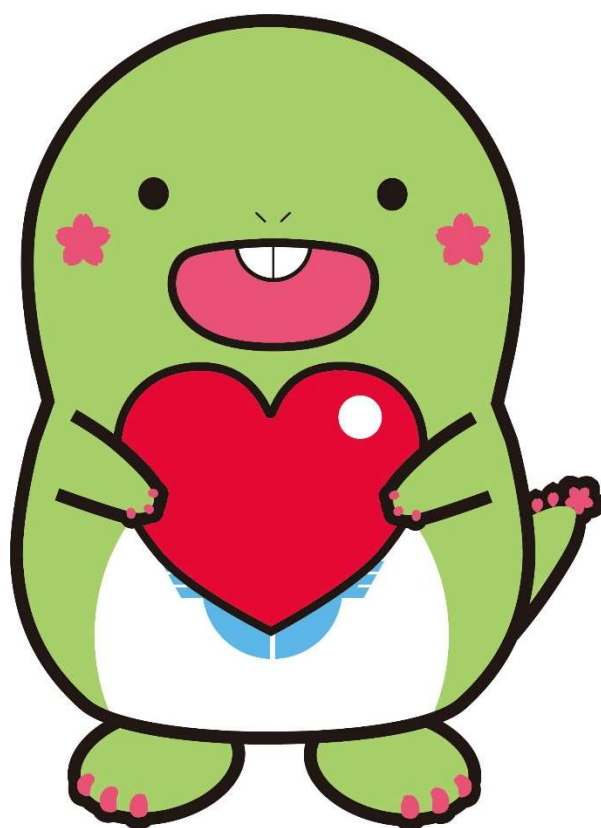


東金市 障がい福祉ガイド



東 金 市
市 民 福 祉 部
社 会 福 祉 課

令和8年4月

障がい福祉に関するサービスは、一人ひとりの障がいの特性、心身の状態等によって受けられるサービスが異なり、また、さまざまな制度があることから、障がいを持つ方々やその保護者が、自分が利用できるサービスが何なのか、受けることができる優遇措置が何なのか、分かりづらいこともあります。

このため、障がいを持つ方々が各種サービスを利用する入口のガイドブックとして本書を作成しました（基準日：令和8年4月1日現在）。

また、各サービスには、市役所が窓口となって手続きが出来るものと、利用料金や税金の減免など、市役所以外の機関等で利用できるものがあります。

さらに、制度によっては本書だけでご説明することが難しいものもあります。このため、各種サービスのご利用にあたっては、事前に各サービスの担当窓口にお問い合わせ、若しくはご相談くださいますようお願いいたします。

なお、「障がい」の表記につきましては、法に規定のある用語等は、そのまま「害」を用いています。このため文中で、「障がい者」や「身体障害者手帳」など、「がい」が漢字表記のものとひらがな表記のものが混在しています。

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」につきましては、「障害者総合支援法」と表記しております。